

■ 議 事 録 ■

令和6年度第4回延岡市地域公共交通活性化協議会

日時：令和6年11月15日（金） 14：57～15：25

場所：延岡市役所 議会大会議室

参加者：別添のとおり

■同日開催「令和6年度第3回延岡市地域公共交通会議」（以下「交通会議」）の続きとして開催。

■委員表記については、「令和6年度第3回延岡市地域公共交通会議」と同じ。

【事務局（司会）】

○引き続き、地域公共交通活性化協議会を開催いたします。協議会規約の規定により、吉岡会長に議事の進行をお願いいたします。吉岡会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

○それでは、引き続きよろしくお願いいたします。本日最後の議題でございます、協議事項『延岡市地域公共交通利便増進実施計画（案）について』事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～ 協議事項について事務局より説明 ～

【会長】

○ありがとうございます。ただいま説明があった協議事項につきましては、事前に質問をいただいております。いただいた質問は別紙3「事前質問等一覧表」のNo4～No11に記載していますのでご覧ください。No4～No6はD委員からの質問等です。No4と6はご指摘をいただいているものですが、それぞれ修正をしていますので、確認をお願いします。
それでは、No5について、D委員から補足などがありますでしょうか。

【D委員】

○この質問をした経緯について補足です。三輪線のバスを小型にすることで利用者の利便性が下がる可能性があるため、その代替措置として宮野浦線の県病院乗入れについて提案したものです。

【会長】

○ただ今の質問に対して事務局に回答を求めます。

【事務局】

○県病院への乗入れについては、再編後に所要時間が3分ほど伸びるため、運転士の拘束時間の都合上厳しいと判断しています。一方で、北部・南部まちなか循環バスが県病院に乗入れすることとなっているので、県病院へアクセスという点は利便性を高められると考えています。

【会長】

○それでは、次の委員の質問等に移ります。No7～No9はB委員からの意見です。
No7の意見について、B委員から補足などはございますか。

【B委員】

○N o 7、8については特に補足意見はありません。

【会長】

○承知しました。それでは、この意見に対して事務局に回答を求めます。

【事務局】

○宮野浦線は北浦町において主要なバス路線であることから、路線改良を行うものです。

○運転士不足という非常に厳しい状況がありますが、公共交通維持のため、関係者の方々からご意見を頂戴しながらご協力いただきたいと考えております。

【会長】

○N o 9の意見について、B委員から補足などはございますか。

【B委員】

○鉄道の便数が少ないので、イオン延岡駅の仮駅舎をつくってほしいと思いますし、高千穂鉄道の延岡と北方を結ぶ鉄道を再開することが望ましいと思います。

【会長】

○ただ今の質問に対して事務局に回答を求めます。

【事務局】

○貴重なご意見として頂戴し、鉄道事業者や国、県などの関係者と適宜意見交換に努めてまいります。

【会長】

○それでは、次の委員の質問等に移ります。N o 10～N o 11はF委員からの質問です。F委員は本日欠席ですので、事務局からそれぞれの質問に対する回答をお願いします。

【事務局】

○N o 10についてお答えします。市外・県外の延伸乗入れに向けた増便や時間帯での増便については、宮崎交通株式会社様の運転士不足が非常に深刻であることから、対応困難な状況にあります。一方で、他県や他自治体の状況を意識することは重要であることから、引き続き県外の近隣自治体の取組みに関する情報収集を行うとともに、本市と市外をつなぐ路線である高千穂線や日向線があることを踏まえ、宮崎交通株式会社様をはじめ、県や沿線市町と連携して維持に努めてまいりたいと考えています。

○N o 11についてお答えします。自衛隊や消防署を退職した方々については、大型免許を保有している方が多くいらっしゃるので、宮崎交通株式会社様に対して適宜情報共有させていただき、採用活動に役立てていただきたいと考えています。当市としても引き続き情報収集に努めてまいりたいと思います。

【会長】

○ありがとうございました。この協議事項について事前にいただいた質問の回答は以上です。

その他、この協議事項に対してご質問やご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【D委員】

○P 1の利便増進計画の期間について、令和7年4月から令和12年3月だと思いますが、誤りではないでしょうか。

【事務局】

○修正します。

【D委員】

○F委員のNo10の質問に関する補足ですが、人吉市において、人吉市のタクシー会社が人吉と鹿児島空港を結ぶ取組みをされていて、えびの市の利用客も輸送できるようにしているというものだと思います。

【会長】

○補足意見ありがとうございます。他にご意見、ご質問もないようですので、協議事項『延岡市地域公共交通利便増進実施計画（案）について』は、現時点での方向性の確認ということで地域公共交通活性化協議会での合意を得たものとしてよろしいでしょうか。

→ 異議なし

【会長】

○ありがとうございます。ご承認を得たものと取り扱わせていただきます。

【会長】

○それでは、以上をもちまして、延岡市地域公共活性化協議会の議事を終了いたします。円滑な運営にご協力をいただき、ありがとうございました。事務局にお返しします。

【事務局】

○会長、委員の皆様、ありがとうございました。最後に、次第4「その他」となっていますが、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

→ 質疑等なし

○特に（他に）ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして、本日の会議の全てを終了いたします。皆様、お疲れ様でございました。ありがとうございました。